

ふるびら

■幼児センター運動会



紅白リレー



5歳児遊戯「じょいふる」



4歳児遊戯「ずっとずっとトモダチ」



綱引き

今月の主な内容

- ◆温泉「しおかせ」利用状況…………… 2～3 P
- ◆財政健全化の判断指数…………… 6～7 P
- ◆ふるびら通学合宿…………… 8～9 P
- ◆5・6歳児の歯の状況…………… 13 P

2012[平成24年]

10月号
No.443

温泉

「しおかぜ」、過去10年間で最高の7万人

町民の憩いと安らぎの場として親しまれている温泉「しおかぜ」は、新規オープンして1年半が経過しました。今月号では建設費や利用者数、維持管理費などその現状についてお知らせします。



「しおかぜ」の概要

建設費は2億3千万
温泉「しおかぜ」は平成

【表1】温泉施設建築費とその財源

		温泉施設(本体)	交流広場	計
建築費など		2億1,420万円	2,300万円	2億3,720万円
財源	国補助		980万円	980万円
	過疎債	2億980万円	1,310万円	2億2,290万
	町持出	440万円	10万円	450万円

【表2】浴室比較(男子浴槽)

	しおかぜ(新温泉)	一望館(旧温泉)
浴槽A	10.0㎡	9.5㎡
源泉かけ流し	6人程度	6人程度
浴槽B	5.8㎡	19.0㎡
水道水循環ろ過	4人程度	13人程度
洗場	47.75㎡	37.74㎡
(シャワー)	8ヶ	10ヶ
露天風呂	4.0㎡	—
サウナ	3.3㎡	—
脱衣室	29.65㎡	—
家族風呂		
内風呂	1.8㎡	—
露天	2.3㎡	—

※一望館は浴槽A・Bとも源泉かけ流し

23年3月21日に新規オープンし、温泉本体の工事費と旧温泉「一望館」を解体して整地した交流広場の工事費を合わせると総工事費はおよそ2億3,720万円でした。(表1参照)

■ 2つの浴槽と露天風呂等に温泉内部は床面の段差を

2、570万円ほどを返済しなければなりません。過疎債であるため、返す額の7割は国から配分される地方交付税で措置されますので、年間の実質返済額は771万円となります。



なくしたフラットタイプで、男女とも源泉かけ流しの内風呂と水道水を循環ろ過する白湯の内風呂がそれぞれ設置されています。要望が多かった露天風呂とサウナも完備されています。

また、障がいのある方や高齢者の方が介護者と周囲を気にすることなく温泉を楽しむよう家族風呂も設置しています。(表2参照)

露天風呂はゆったりと温泉に浸かりながらセタカムイなどを一望できると好評です。

■(株)東洋実業が管理
現在、温泉を管理しているのは指定管理者の(株)東洋実業で、平成24年～26年までの3年間の契約です。

基本的には、温泉の運営は指定管理者が行う独立採算制です。

(注) 指定管理者とは
地方公共団体の公の施設の管理を行わせるために期間を定めて指定する団体のこと。指定には議会の議決を必要とします。

利用者の状況

■ 23年、過去10年間で最高
オープン初年度の23年度は利用者数が、およそ7万人と過去10年間で最も多い利用者数でした。(表3参照)

旧温泉の「一望館」は男子浴槽の柱に亀裂が見られ、平成21～22年度は女子

■2年目の現時点は減少
2年目を迎えた現時点では、まだ4～8月までの集計しか出ていませんが、1年目の同期間と比べて16.7%減と予想していた減少率となつていきます。町内利用者は11.8%の減少でしたが、町

【表3】過去10カ年利用者数

平成23年度	70,002人
平成22年度	37,838人
平成21年度	41,989人
平成20年度	56,948人
平成19年度	58,260人
平成18年度	62,350人
平成17年度	60,706人
平成16年度	60,706人
平成15年度	68,838人
平成14年度	63,720人

が強い結果となりました。(表4参照)
浴槽を2つに仕切って営業をしていましたが、通常に営業されていた平成20年度と比較すると、利用者総数で22.9%の増でした。特に町外者の利用は33.5%増と新規オープンや露天風呂などが話題を呼び、観光的な要素

【表4】温泉利用者調

(単位：人、%)

年度	営業日数	利用者(人)	うち町内者	うち町外者	うち福祉券利用	うち家族風呂	一日当たり平均利用者数	福祉券利用割合	利用者比較割合				「利用者比較割合」欄の説明	
									利用者数	町内者	町外者	福祉券利用者		
H20	「一望館」通常営業最終年	343	56,948	31,300	25,648	6,808	—	166.0	12.0	—				—
	うち(4~8月)	144	27,908	13,385	14,523	3,488	—	193.8	12.5	—				—
H23	「しおかぜ」OPEN	345	70,002	35,757	34,245	6,782	1,433	202.9	9.7	22.9	14.2	33.5	△ 0.4	H20と比較
	うち(4~8月)	145	37,146	15,650	21,496	3,410	786	256.2	9.2	—				—
H24	「しおかぜ」2年目(4~8月)	145	30,933	13,800	17,133	3,190	552	213.3	10.3	△ 16.7	△ 11.8	△ 20.3	△ 6.5	H23の4~8月と比較
										10.8	3.1	18.0	△ 8.5	H20の4~8月と比較
										7.9	—	—	21.6	H14の4~8月と比較
H14	「一望館」10年前	342	63,720	—	—	5,362	—	186.3	8.4	—				—
	うち(4~8月)	143	28,666	—	—	2,623	—	200.5	9.2	—				—
H8	「一望館」OPEN(H8.9~H9.3)	200	53,215	—	—	1,433	—	266.1	2.7	—				—
H9	「一望館」営業2年目	342	81,397	—	—	3,576	—	238.0	4.4	—				—
H10	「一望館」営業3年目	344	75,177	—	—	4,845	—	218.5	6.4	△ 7.6	—	—	35.5	H9と比較

指定管理料も減
指定管理者に支払う管理料は、これまでは基本管理料(毎年の利用者減少分と

外利用者が20.3%と減少が大きくなっています。一望館が通常営業をしてきた最終年の平成20年の同期間と比較すると10.8%の増です。(表4参照) 参考までに一望館がオープン(平成8年9月)して実質平年ベースでの営業1年目だった平成9年と2年目の平成10年では7.6%の減でした。

■町民の憩いの場
これまで述べたように利用者は減っていますが、「しおかぜ」を建設する際のコンセプト(役場の考え方は、町外から入浴客を呼び込む

これからの運営

(注) 福祉券とは
高齢者福祉温泉優待券のことで、その年度に満75歳以上となる高齢者に11枚綴の優待券(無料券)2冊を配付しています。
町の高齢者福祉施設のため、その券で入浴した分の入浴料は指定管理者に支払っています。

福祉券利用相当分を定額)と大規模改修費(温泉ポンプ取替え等)を支払っていましたが、新築後の平成23年度と24年度は福祉券分だけを支払っています。(表5参照)

【表5】温泉管理費(指定管理料)

(単位：円)

H24	3,500,000	福祉券相当分	
H23	3,000,000	福祉券相当分	
H22	12,566,500	基本管理料+福祉券相当分	5,000,000
		温泉ポンプ取替え	2,793,000
		休業補償分	4,773,500
H21	9,458,600	基本管理料+福祉券相当分	5,000,000
		大規模修繕	977,500
		休業補償分	2,500,000
		前年度回数券精算分	981,100

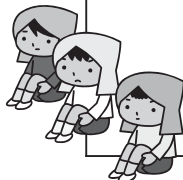
ような大規模な施設ではなく、町民の皆さんが1日の疲れを癒すことができるような温泉という考えです。ですから本間町長は「今後も町民の皆さんが気軽に行くことが出来、友達同士や家族でくつろぐ憩いの場となるような施設にしたい」と考えています。

10月24日、泊原発防災訓練を実施

各町内会参加依頼数

町内会	依頼人数
沖町	2
れい明の里	6
沢江町	6
銀座	5
浜五	5
清住	5
本陣	6
旭町	14
浜一	5
あけぼの	5
浜三	9
栄町	3
鴨居木	1
泥の木	1
廻り淵	1
港町	7
入船町	7
本町	6
丸山町	10
新地町	5
計	109

避難場所



日時	平成24年10月24日(水)												
事故想定	後志管内陸部で発生した地震により泊発電所が故障。放射性物質が外部に放出される恐れがある。												
訓練内容	① 古平町全地域の住民(109名を想定)がバスで泊原発30km圏外の小樽市へ避難 ② 災害時要援護者(3名を想定)はヘリコプターで小樽市へ避難												
スケジュール	<table border="1"> <tr><td>8:30</td><td>・事故発生</td></tr> <tr><td>9:25</td><td>[事故の進展予想、避難区域拡大] ・役場→広報車で避難周知 ・町民→避難開始 (まずは集会所等へ避難)</td></tr> <tr><td>10:15</td><td>・バスで小樽市へ避難 (グランドパーク小樽)</td></tr> <tr><td>11:25</td><td>・小樽市到着 ・スクリーニングの実施 (身体汚染検査) ・昼食 ・原子力防災に係る講習会</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>小樽市出発</td></tr> <tr><td>15:30</td><td>古平到着 訓練終了</td></tr> </table>	8:30	・事故発生	9:25	[事故の進展予想、避難区域拡大] ・役場→広報車で避難周知 ・町民→避難開始 (まずは集会所等へ避難)	10:15	・バスで小樽市へ避難 (グランドパーク小樽)	11:25	・小樽市到着 ・スクリーニングの実施 (身体汚染検査) ・昼食 ・原子力防災に係る講習会	14:00	小樽市出発	15:30	古平到着 訓練終了
8:30	・事故発生												
9:25	[事故の進展予想、避難区域拡大] ・役場→広報車で避難周知 ・町民→避難開始 (まずは集会所等へ避難)												
10:15	・バスで小樽市へ避難 (グランドパーク小樽)												
11:25	・小樽市到着 ・スクリーニングの実施 (身体汚染検査) ・昼食 ・原子力防災に係る講習会												
14:00	小樽市出発												
15:30	古平到着 訓練終了												

10月24日、泊原発の30km圏内の13町村と北海道で大規模な原子力防災訓練を実施します。
東日本大震災での福島第一原発事故以来、原発のあり方が問われています。古平町ではこの訓練を重要な

訓練と考え、全町を挙げて参加することに決めました。なお各町内会の参加依頼人数(別表)は、9月13日開催の町内会長会議で各町内会長へ依頼しております。

(担当) 総務課 企画調整係

☎42-2181(内線26・27)

保険証の更新

現在お使いの国民健康保険の保険証の有効期限は9月30日までです。新しい保険証を9月下旬に各世帯へ郵送いたします。(保険税の滞納により短期証となっている世帯は役場の窓口で交付となります)時期が来てもお手元に保険証が届かない場合は、恐れ入りますが上記のお問い合わせまでご連絡願います。
有効期限の切れた保険証により病院等で診療を受けますと、かかった医療費の全額(10割)を請求されますのでご注意ください。
後期高齢者医療被保険証ではありませんのでご注意ください。

医療費受給者証の更新

現在お使いになっている重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児及び児童医療費受給者証の有効期限は9月30日までです。
新しい受給者証を9月末までに郵送いたします。(過去に手続きをされている世帯は、改めて更新の手続きは必要ありません。)平成24年1月1日以降に転入された世帯は、前住所地での所得証明書と同意書を提出していただくこととなります。
万一、10月になっても新しい受給者証が届かない場合は、恐れ入りますが上記のお問い合わせ先までご連絡願います。



お問い合わせ先

民生課健康保険係 岩戸・木戸
☎42-2181(内線55・57)



光回線で高速インターネット

広報5月号でもお知らせした光ブロードバンドですが、誘致する会の積極的な運動の結果、NTT東日本がインターネットサービスの「フレッツ光」を古平町へ提供することを決定しました。（一部対象外の地

域あり。既に9月より運用開始済み）これにより古平町でも光ブロードバンドが使用できるようになります。

お問い合わせ先

NTT東日本北海道 小樽支店

0120-116116

＜サービス提供地域＞

- ・ 大字沢江町
- ・ // 浜町（一部提供外あり）
- ・ // 港町（一部提供外あり）
- ・ // 新地町
- ・ // 入船町
- ・ // 本町
- ・ // 丸山町
- ・ // 御崎町



生ごみ処理機購入補助

各家庭から出るごみの量を減らすために「家庭用生ごみ処理機」を購入される方に対して、購入費用の一部に助成いたします。

◆助成対象となる機器

電動生ごみ処理機

（バイオ成熟型・乾燥式）

生ごみ堆肥化容器 2個セット）

◆助成金額

1台あたり消費税を含めた額の2分の1（ただし、限度額は4万円）

◆申請

・ 助成を希望する方は、機器購入前に申請を行ってください。

・ 現金で購入された方のみ対象となります。

○お問い合わせ

民生課環境対策係（白幡・黒川）

☎ 42-2181（内線56）



【生ごみ処理機イメージ図】

緑の環境づくり移動パネル展

人と自然が共生できるみどりの環境づくりを協働で推進するため、森林の役割などに理解を深め、植樹・育樹活動への参加を促進することを目的としてパネル展を開催します。

日時 10月8日～10月12日

午前9時～午後9時

場所 古平B&G海洋センター

内容 緑の環境づくり普及啓発パネル等の展示

お問い合わせ

産業課 農政係（井沼）

☎ 42-2181（内線53）



【移動パネル展のイメージ】

財政健全化の基準値を全てクリア

平成19年に制定された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』では、役場の財政状況を「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断基準を用いて町民の皆さんにお知らせすることになっていきます。また公営企業の「資金不足比率」もお知らせします。

健全化法では、比率を計算するにあたって一般会計だけでなく特別会計も合算して算出しなければなりません。仮に「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を超過した場合には、財政健全化計画及び財政再生計画を策定して、国の管理下で財政の再生を目指す必要があります。以下の文中では、わかりやすいように正式名ではありませんが、早期健全化基準を超過した場合を「イエローカード団体」、財政再生基準を超過した場合を「レッドカード団体」と標記します。

実質赤字比率

該当なし

税金や国から配分される普通交付

税など毎年決まって入ってくる「通常の収入」に対する一般会計の「実質赤字」の割合を表す指標です。一般会計の収支は23年度も実質黒字だったため、昨年に引き続き比率の算出には該当しませんでした。

この比率が15%を超えるとイエローカード団体、20%を超えるとレッドカード団体になります。23年度の場合では、仮に実質赤字が約3億5百万円でイエローカード団体、約4億7百万円であればレッドカード団体になっていました。

連結実質赤字比率

該当なし

「通常の収入」に対する全ての会計の実質赤字の割合を表す指標です。

古平町には、一般会計のほか、5つの特別会計があり「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「簡易水道事業特別会計」、「公共下水道事業特別会計」、「介護保険サービス事業特別会計」がそれになります。国保会計と下水道会計は一般会計から赤字補てんをして収支の均衡を図った結果により、全6会計の合計は実質黒字で、23年度も引き続きこの指標には該当しませんでした。

この割合が20%を超えるとイエローカード団体、30%を超えるとレッドカード団体になります。23年度の場合では、仮に連結実質赤字額が約4億7百万円でイエローカード団体、約6億1千万円でレッドカード団体になっていました。

実質公債費比率

6.4%

「通常の収入」に対する全ての会計

の「借入金の返済額」の割合を表す指標です。借金の返済額の負担割合が多くないかチェックする指標です。23年度の比率は6.4%で、昨年の7.6%に比べて1.2%減少しました。この割合が18%を超えると新たな借り入れ（地方債の発行）の際に段階的に制限を受けることになり、25%を超えるとイエローカード団体に、35%を超えるとレッドカード団体になります。

将来負担比率

58.5%

「通常の収入」に対する一般会計が将来負担する実質的な負債（借入金の残高、特別会計や一部事務組合等の借金返済に充てるための繰出金や負担金の見込額、職員の退職手当支給見込額）から積立金などを差し引いた金額の割合を表す指標です。

23年度の比率は58.5%で、借金の現在高の増により、昨年の42.9%に比べて15.6%増加しました。

この割合が35%を超えるとイエローカード団体になります。なお、

公営企業の経営状況を料金収入に
対する資金不足の規模で表したも
の

資金不足比率

該当なし

【表1】 H23年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位：%)

	古平町の健全化判断比率		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	平成23年度 決算	平成22年度 決算		
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	6.4	7.6	25.0	35.0
将来負担比率	58.5	42.9	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、収支が黒字のため算出されず「-」
※連結赤字比率の財政再生基準については、H21年度決算までは40%以上、H22年度決算は35%以上、H23年度以降の決算から30%以上となります。

レッドカード団体にはこの比率は用
いられません。

【表2】 H23年度決算に基づく資金収支不足比率の状況

(単位：%)

	古平町の健全化判断比率		経営健全化基準
	平成23年度 決算	平成22年度 決算	
簡易水道事業	—	—	20.0
公共下水道事業	—	—	20.0

※収支が黒字のため算出されず「-」

が「資金不足比率」です。この比率
が高くなるほど、経営に問題等があ
ると考えられます。古平町では水道
会計と下水道会計が対象になります
が、ともに資金不足が発生していな
いため指標には該当しません。
資金不足比率が20%を超えると、
公営企業がイエローカード団体とみ
なされ経営健全化計画を策定しなけ
ればならなくなります。

**第3回定例議会で
審議された案件**

9月20日開催された第3回定例議会
では、次の案件が審議されました。

〔議案第29号〕

平成24年度古平町一般会計補正予算
(第3号)

現行予算に6,923万7千円を追
加し予算総額を31億9,011万円と
するものです。主な内容は普通交付税
の増に伴い財政調整基金への積立金を
増加するものです。
原案可決

〔議案第30号〕

古平町条例の一部を改正する条例案
国の法律改正により次の内容を改正
するものです。

- ・ 町民税均等割500円アップ
 - ・ たばこ税の税率改正
 - ・ 退職所得に課する町民税の10%軽減
特例措置の廃止
 - ・ 年金のみの所得者の寡婦控除申告書
の提出を不要とするもの
- 原案可決

〔議案第31号〕

古平町における暴力団の排除の推進に
関する条例案
古平町から暴力団を排除するため基
本理念や町、町民、事業者の責務を規
定したものです。
原案可決

〔議案第32号〕

古平町防災会議条例の一部を改正する
条例案
災害対策基本法の一部改正により、

古平町防災会議の業務から「災害発生
時の情報収集」を削除し、「町長の求め
に応じて災害対策の関する重要事項を
審議すること」を追加するものです。
また防災会議の委員に「自主防災組
織の代表者」を追加する改正です。
原案可決

〔議案第33号〕

古平町災害対策本部条例の一部を改正
する条例案
災害対策基本法の一部改正に基づき、
本条例の引用条文の条項移動を整理す
るものです。
原案可決

〔議案第34号〕

特別職で非常勤の職員の報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条
例案
鳥獣被害対策実施隊員を非常勤特別
職として規定するものです。また防災
会議の委員(自主防災組織の代表者)
を追加するものです。
原案可決

〔議案第35号〕

平成24年度旧古平小学校解体工事(校
舎)請負契約の変更について
工事足場経費の減や解体発生材の処
理費等の増などで請負経費を6,80
4万円から6,781万9,500円
へ変更するものです。
原案可決

早寝早起き、1時間以上の勉強

漁港会館で今年も「通学合宿」を実施

■規則正しい生活習慣

9月3～7日、古平小学校の4、6年、14名が参加して漁港会館に宿泊しながら学校へ通う通学合宿が、4泊5日の日程で昨年に引き続き行われました。

テレビやゲームのない合宿所で決まった時間に寝起きや食事、勉強をし、規則正しい生活習慣や学習習慣を身につけ、学力向上の基礎をつくるのが目的です。

■3つの目標

昨年は個々人で目標を立てましたが、合宿が進むにつれて目標がぼやけてしまったため、今回の合宿では午後9時30分就寝、午前6時起床、1日1時間以上の自主学習、1日30分以上の読書の3つを共通目標としました。

また、合宿の基本スケジュールは表1とおりで、5日間繰り返し行う

ことで規則正しい生活習慣を身につけるようにしました。

一斉学習の時間に子どもたちは、勉強する内容を自ら考えて宿題やチャレンジテストを行うことやわからない部分を先生に質問するなど積極的に学習に取り組んでいました。



一斉学習の時間。自ら考え勉強していました

【表1】通学合宿の基本的なスケジュール

	時刻	内 容
夜 の 部	15:00	
	15:30	・児童下校
	16:00	・自主活動
	16:30	(外遊び、読書、宿題)
	17:00	・夕食づくり(班で輪番)
	17:30	・自主学習(明日の学習準備、宿題)
	18:00	
	18:30	
	19:00	・夕食
	19:30	・一斉学習
朝 の 部	20:00	(プリント、宿題、読書)
	20:30	
	21:00	・入浴
	21:30	
	6:00	・起床
	6:30	※布団片付け、登校準備等
	7:00	・朝のつどい・ラジオ体操
	7:15	・朝食
	7:45	・登校
	8:00	

合宿に参加していた小学6年の須貝成琉くんは「合宿に参加してみると周りの友達が勉強しているので家に居る時よりもすごく勉強をする雰囲気になった。合宿が終わってもこのペースで勉強するようにしたい」と話してくれました。

■地域の人の協力

今回の合宿には、女性ボランティアスタッフとして川内曜子さん、小林アツ子さん、本間良子さんの3名が夕食作りに食生活改善推進委員会(会長・斉藤睦子さん)の会員の方が延べ23名、学習指導として小中学校の教諭が日替わりであたってくれました。古平の子どもたちのために



バイキング形式の朝食。おいしそうでした

その良さを伝えてあげること何に對しても積極的に行うようになってきた。朝ごはんもしっかり食べていてエネルギーに溢れて活動していた」と話してくれました。

地域の人の温かい協力がありました。本間良子さんは5日間を通して「どの子どももそれぞれ良さを持っていて、

■保護者への講演会

合宿2日目の9月4日の夜、保護者プログラムとして後志教育局の中澤美明教育支援課長の「望ましい生活習慣と子どもの学力」と題した講演会が行われ、おおよそ25名の父母が参加しました。

講演では、中澤課長より昨年の全国学力テストの結果から後志管内や古平町の状況が話され、「早寝・早起き、朝ごはんをきちんと食べている子どもの学力は、それをしていない子どもより高かった」「学力を高めることは将来の子どもの選択肢を広げることになる」などが話されました。

参加していた父母からは「家庭学習が身につかない。自ら取り組む姿勢を身につけるためにはどうすればよいか?」「6年生くらいになると親が子どもの勉強を教えてあげられなくなる。昔と教え方が違うようだけれども、どのように対応するのでしょうか?」「何のために勉強するのか、子どもに納得のいく説明は何か?」など質問が出ており、会場に来ていた方々の実践談などを持ち寄ってみんなで話し合っていました。

小4の娘を合宿に参加させ、講演

会にも来ていた斉藤あゆみさんに「なぜ子どもを参加させようとしたのか? この合宿に何を期待しているのか?」と尋ねたところ「子どもが自らやりたいと言ったので参加させた。合宿に参加している友達と助け合うことを大事にして、自分から進んで勉強するようになってほしい」と話してくれました。



↑中澤教育支援課長の講演会



↓熱心に講演を聞く父母の方々



自ら育てた野菜の収穫体験



少年少女わんぱく王国(事務局:教育委員会)が、8月25日、登録している児童43名のうち29名が参加して、浜町に借用している畑(通称:わんぱく農園)から春に植えた野菜を収穫し、食する収穫祭を行いました。収穫した野菜はトマト、じゃがいも、トウモロコシ、なすび、かぼちゃにスイカです。

わんぱく王国の活動は、様々な体験活動を通じて、子どもたちの生きる力を育てることを目的としており、今回は野菜を植え・育て、それを食べることで一次産業に対する理解を深める食育も目的としていました。

子どもたちは3つの班に分かれ、それぞれ汗だくになりながら慣れない手つきで畑から収穫しました。収穫物が大きく育っていれば「大きい」とはしゃぐ子や土の中から虫が出てくると「気持ち悪い」と騒ぎ出す子もいました。

収穫後は海洋センターで食べるためトウモロコシやじゃがいもの皮むきを行いましたが、包丁で指を切ってしまう一幕もありました。

参加していた小6の宮谷内梨奈さんは「わんぱく以外では野菜の収穫を行ったことがない。植えていたいもが昨年より大きくてうれしかった。揚げたいももおいしかった」と話してくれました。



写真上: 収穫物を前にみんなで記念撮影



写真左: 4年生じゃがいもの皮むき

200名が集う、長寿を祝う敬老会

■文化会館に200名が参加

9月12日、敬老の日を前に町文化会館でおおよそ200名が参加して敬老会が行われました。

敬老会は古平町発展のために長い間、尽力された方の労をねぎらうとともに、長寿を祝うことを目的に毎年行っています。今年は昭和11年12月31日以前に生まれた数え年77歳以上の745名が対象で、出席した最高齢者は97歳の小玉サヨさん(旭町)でした。



■たらつり節・盆踊りを懐かしむ

会では米寿・喜寿を迎えた105名のうちの代表4名に特別記念品が贈呈されたほか、記念撮影や慰労演芸が披露され、短い時間でしたが仲間とともに楽しみました。

演芸で小学生がたらつり節を歌って、踊っているのを見てると楽しそうに歌に合わせて手を叩いていました。

また盆踊りでは、昨年まで昔のテープを使って踊っていましたが、今年は唄・太鼓・笛が生演奏でした。出席者の中には昔を懐かしんで、ステージに登って一緒に踊る人もいたほどでした。

演芸の最中には、漁協女性部による浜鍋が振る舞われ、古平を代表する食に舌鼓を打ちました。

■敬老会に感謝

会に参加して米寿の記念品を町長から受け取った沢江町の土谷新吾さんは「88歳をお祝いしてくれて本当

にうれしい。ありがたく感謝している」と話してくれました。

また栄町の橋場静雄さんは「町長から直接、喜寿の記念品をもらってありがたい。敬老会に初めて出席したが、周りのみんながニコニコしていて会が楽しい。来年も是非参加したい」とも話してくれました。

(写真右上) 米寿：岡崎イチさん
(写真左上) 喜寿：金子寿子さん



高齢者番付表 (H24.9.7現在)

東			西			
町内会名	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	町内会名
本陣	98	斉藤 ハル	横綱	田澤 正吉	97	沢江町
銀座	97	木村 シゲ	張横	田岸 倉治	97	新地町
旭町	97	小玉 サヨ	大関	朝倉 愛子	96	旭町
入船町	96	大川原シナ	張大	加藤 定光	96	旭町
沢江町	96	前田きみよ	関脇	吉野慶一郎	96	沢江町
旭町	95	池田 テル	小結	真貝 常吉	95	本陣
港町	95	逸見 ツネ	前頭	高野 富美	95	浜五
丸山町	95	本間 熊藏	前頭二	若松ふじゑ	95	旭町
浜三	94	池内 富美	前頭三	松井 みね	94	浜三
丸山町	94	須貝 イク	前頭四	田口 甫	94	沢江町
銀座	94	金澤 キセ	前頭五	末政 文治	94	あけぼの
入船町	94	田中 みさ	前頭六	鳴海スズエ	94	港町
旭町	93	渡邊 静	前頭七	中野 あき	93	清住
丸山町	93	八幡 イマ	前頭八	小林きみゑ	93	丸山町
浜五	93	成田 キミ	前頭九	高橋 ミナ	93	港町
浜三	93	小林 ヒデ	前頭十	山口 悦子	92	浜三
入船町	92	白岩 シナ	前頭十一	本間 シン	92	丸山町
浜五	92	鶴谷 勇雄	前頭十二	丹後 安榮	92	沢江町
銀座	92	青木 スワ	前頭十三	田畑 ミツ	92	沖町
旭町	92	前川 吉男	前頭十四	外崎 キヨ	92	御崎町
新地町	92	山本 アイ	前頭十五	大堀 イチ	92	本町
丸山町	91	埜澤 キミ	前頭十六	大和田エイ	91	浜五
丸山町	91	藤野 ユキ	前頭十七	高谷 達雄	91	入船町
丸山町	91	山崎 ヤナ	前頭十八	鎌田 ヤハ	91	栄町
本町	91	白岩 フミ	前頭十九	大橋 ユキ	91	丸山町

本番付表は平成24年9月7日現在で作成したものです
年齢は満年齢

(写真右下) 喜寿：橋場静雄さん
(写真左下) 米寿：土谷新吾さん

藤井耕平さんら11名を表彰

開町記念日に表彰式

9月4日、文化会館で功労者及び社会貢献と産業貢献の功績者に対する表彰式が行われました。

この表彰式は、開町100年目にあたる昭和43年に「古平町表彰条例」が制定され、町の発展のために寄与された方を表彰して以来、毎年、開町記念日である9月4日に行っています。

今年には社会福祉委員として13年活躍された藤井さんを功労者。町政の進展や民生安定などに尽力された5名を社会貢献賞に。産業振興に尽力された5名を産業貢献賞として表彰し、町長から記念の盾が贈呈されました。

表彰者については、町議会に諮って選任された10名の委員で構成される表彰審議委員会で事前に決定されました。また表彰に併せて町に多額の寄附をしてくれた6名に対する感謝状の贈呈も行われました。



【功労者】 藤井耕平さん

【功績者】 社会貢献賞

- ・佐藤一郎さん 大澤良一さん
- ・佐藤アツ子さん 福士恵利子さん
- ・田村トヨエさん

【功績者】 産業貢献賞

- ・柴田逸昭さん 田口芳久さん
- ・八幡睦夫さん 下重正樹さん
- ・高野俊和さん

古平でも一流の音楽を体感

ライアー・バイオリンによるコンサート



「心に残るスクリーンの中の音楽」と銘打ったコンサートが9月2日、文化会館で開かれ、町民約130名がライアー（たて琴）、バイオリン、ピアノの美しく時には激しいメロディーを楽しみました。このコンサートは過疎化が進む古平町でも一流の芸術を町民の方に体感してもらおうと教育委員会が主催したものです。

く、美しい音色に癒された」また、中学校でプラスバンド部の2年生小澤友里さんは「バイオリンを弾いているのを見て見たのは初めてだった。迫力があつた。感動した」と感想を話してくれました。

コンサートには、宮崎駿監督のアニメーション映画で主題歌などを手がけたライアー奏者の木村弓さんのほか、バイオリン奏者の松本蘭さん、ピアノ奏者の塩入俊哉さんが出演。「千と千尋の神隠し」の主題歌「いつも何度でも」をはじめ、「雨にぬれても」「アンパンマンの想い出」など16曲を披露しました。会場には心に残る音楽が響きわたり、曲が終わるとに大きな拍手が起きていました。会場に聴きに来ていた清住の高見純子さんは「テレビで聴いた曲が多



元気いっぱい体を動かす

みどり公園で幼児センターの運動会

9月2日、みどり公園で幼児センターの園児51名による運動会が行われました。運動会は、子どもたちが元気いっぱい体を動かして運動遊びを楽しむこと、みんなと力を合せて最後まで頑張ることを目的としており、日常生活で子どもたちが興味を抱いている内容を競技に取り入れて実施しました。

競技は運動会の定番である「かけっこ」「玉入れ」「綱引き」「紅白リレー」などが行われ、子どもたちは30を越す猛暑の中、頑張っていました。かけっこの最中に靴が脱げて取りに戻る子や紅白リレーで走っているときに両親を見つめ、手を振る一幕もあり、その様子が暑い会場の雰囲気と和ませてくれました。

競技道具の準備、放送進行、写真撮影は保護者の方が分担であったり幼児センターと保護者が一体となって運動会を進めていました。

4歳児の堀来玲愛ちゃんは「ママとデカパンリレー（親子競技）」で一



親子競技（デカパンリレー）



紅白リレー

緒に走ったことが楽しかった」また5歳児の上口歩夢くんは「かけっこで早く走れて1位になれた。練習どおりできた」と楽しかった運動会の感想を話してくれました。

子どもとの信頼関係を考える

元花の木幼稚園 園長 浅野恵子さん講演



講演会には11名の母親が参加し、事前に実施したアンケートの質問に答えながら講師と参加者の対話形式で進められました。

アンケートでは「子どもとどのように信頼関係をつくれればよいか?」「上手な叱り方はどのようなものか?」といった質問が出ていて、浅野さんは幼稚園勤務時代の話を例にとりながら「子どもにとって一番の理解者になること」「叱る基準に一貫性を持つとともに、日頃は良い点をしっかりと褒めること」などと話されていました。

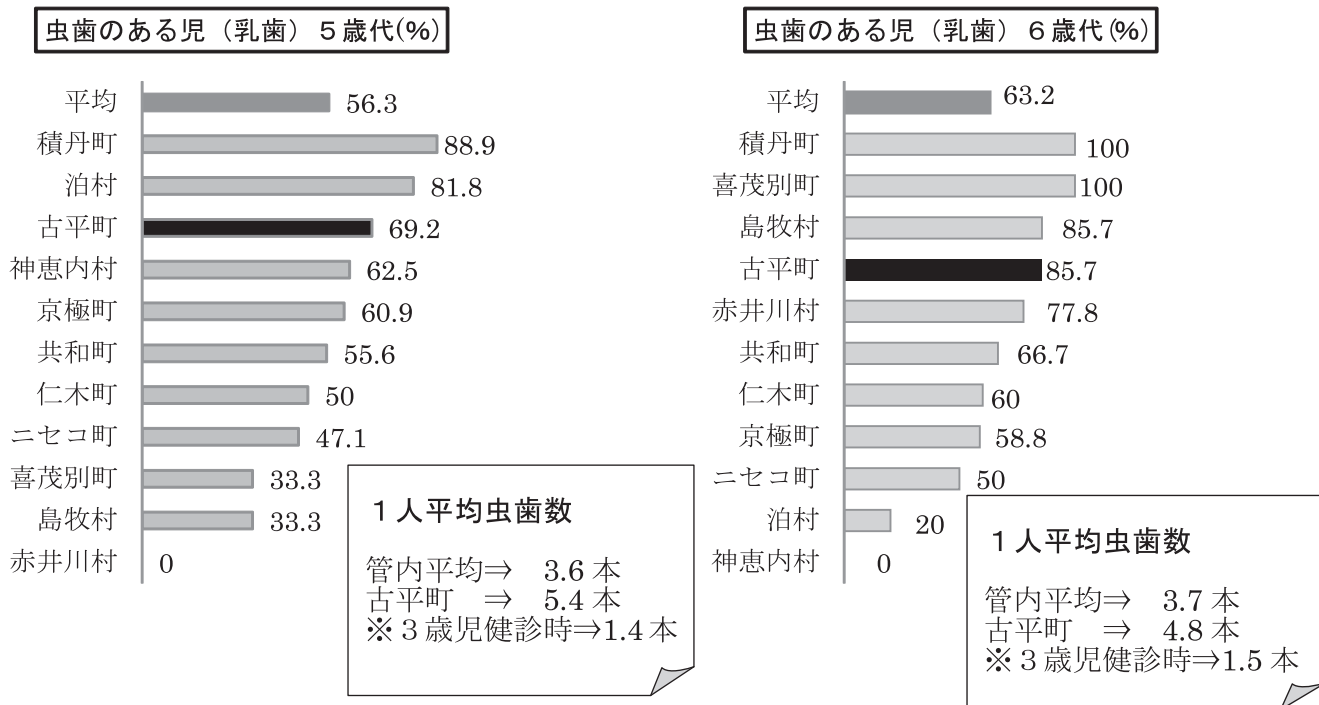
また「小学生になっても甘えるけど、それはどうなのか?」などといった質問も出ており、会場での話された内容を熱心にメモをとる母親もいました。

8月28日、子育て支援センター主催の「楽しく子育て〜親の働きかけと子どもの発達」と題した子育て講演会が、元古平町立花の木幼稚園園長の浅野恵子さんを講師として行われました。健全な子育ての知識を学ぶことと子育てへの自信や実践力を図ってもらうことを目的に開かれました。

参加した浜三の吉田麻子さんは「いろんな話を聞く機会だから参加した。話を聞いて自分の子育ての仕方を見直せた。時間があればもっと話を聞きたい」と話してくれました。

古平町 5・6歳児の歯の状況

古平町では、5歳児、6歳児共に“虫歯のある児”の割合が管内平均を上回っています。また、1人平均虫歯数も管内平均以上であり、3歳児健診の時から、わずか2～3年で1人平均の虫歯が約4倍に増えています。（下記グラフ参照）



（平成23年度5・6歳児歯科保健調査報告書：北海道倶知安保健所・岩内保健所より）

（平成23年度5・6歳児歯科保健調査報告書アンケートより）

1人平均虫歯数（管内平均）

《おやつを決めているか？》

決めている児⇒2.59本
決めていない児⇒4.60本

《夕食後、寝るまでの甘い飲食をするか？》

ほとんどしない児⇒2.30本
時々する児⇒4.28本
ほぼ毎日する児⇒4.64本

古平町の5・6歳児

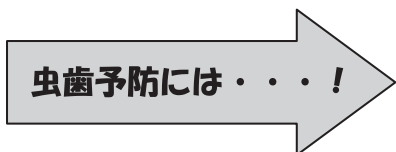
おやつを決めていない児は…
63%でした。

（管内平均：42%）

夕食後、寝るまでに甘い飲食のある児は…
時々食べる児と毎日食べる児あわせると85%でした

（管内平均：合わせて56.3%）

だから、虫歯が多いのかな・・・？



**毎日、忘れずに仕上げみがきをしましょう
おやつは1日1回、時間と量を決めましょう
夕食後、寝るまでの甘い飲食はやめましょう**

■お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係 TEL42-2182(内線 11)

8/15(水)

「お盆の風物詩」～古平福祉会 盆踊り



8月15日、古平福祉会主催の盆踊りが、地域福祉センター前の駐車場で行われました。周辺の福祉施設である風花や元氣プラザの入居者、古平福祉会の職員など50名が参加し、お盆の風物を楽しみました。

今回の盆踊りは、風花の入居者から「町の中で盆踊りをやらなくなったので、久しぶりにやってみよう」ということから実現しました。

当日は越後盆踊り保存会の協力を得て、福祉会の職員の手づくりである矢倉を囲み、踊る人もいれば、周りで音楽に合わせて手拍子を取ったりする人もいてそれぞれ楽しんでいました。

福祉会の木村輔宏理事長は「入居者などが喜んでくれているので、日程・規模等を考えて来年以降も続けたい」と言っていました。

8/25(土)

「きれいになると気持ちが良い」～れい明の里町内会 墓地清掃ボランティア



8月25日、れい明の里町内会の会員50名が参加して浜町地区の墓地でお盆の墓参り後の枯れた花や傷んだ供物などを片付ける清掃ボランティアが行われました。

今回のボランティアは、れい明の里地区の基本精神が「奉仕活動」や「汗を流すこと」であることから行われました。(30年間続けています)

参加した方は、炎天下の中、首にタオルを巻きながら、燃えるごみと燃えないごみを分別しながら約2時間かけて墓地一体を集めて回りました。参加していた同町内会の佐久間良さんは「今日は会社が休みなので参加した。みんなで協力して行ったらきれいになった。きれいになったら気持ちが良い」と言っていました。

9/5(水)

「幼児・小学生・中学生が交流」～校外生活指導連絡協議会 海浜清掃



9月5日、幼児センターの5歳児13名と古小の2年と4年の29名、古中の全校生徒70名が、町内の港町地区の海浜清掃を通じて交流しました。この交流会は、幼小中の子どもの好ましい人間関係を築くことや健全な心の育成を目的としている古平町校外生活指導連絡協議会が毎年、実施しているものです。

112名の子どもたちは7つの班に分かれ、夏の海水浴後に残されたごみを約40分かけて集めました。

中学校の生徒会長である八幡虹歩さんは「すごいごみの量だったけれども幼小中みんな協力し合いながら進めることができた」と充実した表情で感想を述べてくれました。

9/7 (金)

「みそ汁のつくり方」 ～ 古平小学校 食に関する授業



9月5日、古平小学校5年生(20名)の家庭科の授業で、小学校としては初めて栄養教諭による授業が行われました。「みそ汁をつくってみよう」という題で、みそ汁に対する理解を深めることと、児童が一人でみそ汁をつくれるようになることをねらいとして授業が展開されました。

1時間目はみそ汁クイズで、みその原料が大豆であることや1300年前の飛鳥時代に日本に伝わってきたなどを学びました。2時間目は栄養教諭が実際にみそ汁をつくる場面を児童に見せるやり方で授業を進め、だしの取り方や具の入れるタイミングなどを教えていました。

小林泰成くんは「3種類のみそを舐めて、白みそが一番おいしかった。赤みそは酒のようなにおい、手づくりみそはイマイチだった」と感想を話してくれました。

9/11 (火)

「加工協 第47回通常総会」



9月11日、古平町水産加工業協同組合が漁港会館で第47回通常総会を開き、第47回事業年度(平成23年度)事業報告や貸借対照表、第48回事業年度(平成24年度)事業計画など5議案を了承しました。

総会には書面を含め20名が出席。23年度の販売事業の実績は、1、515トン、金額はおおよそ26億9、000万円対前年比98%でした。24年度の販売事業計画は1、717トン、金額おおよそ30億3、800万円としました。

吉野浩次組合長は「次期事業年度は営業活動に重点を置く。経済が厳しい状況ではあるが、組合員が考えをあらたに創意工夫して協力し合おう」と述べました。

9/14 (金)

「将来の職業について考える」 ～ 古平中学校3年生 職業体験学習



9月14日、古平中学校3年生の5名が町の施設である元気プラザと地域福祉センターにやって来て、館内清掃や高齢者のデイサービスをお手伝いする職業体験を行いました。

中学生が地域の職場を経験することで将来の職業について考えることや働くことの意義、職場での礼儀等を学ぶために行っているものです。

館内清掃ではモップがけや拭き掃除、デイサービスでは入浴後の高齢者の髪を乾かすことや筋力低下を防ぐストレッチ体操の手伝いを行いました。

下重憲斗くんは「今回の経験を生かして、将来の仕事を考えてときの参考になりたい」また茂木楓さんは「大変だったけどお年寄りとも話すことができて楽しかった」と話してくれました。

国や道などからのお知らせ

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開設日 10月は17日(水)

場所 余市中央公民館2F

開設時間 午後1時～午後4時

相談時間 1人30分まで

予約受付 相談には事前に予約が必要ですよ

必要ですよ

お問い合わせ先

役場 民生課福祉係 黒川

☎42・2181(内線56)

【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生(男子)・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。

お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2 22 4

樽石ビル2F)

☎0134・225521

【平成25年度学生募集】

北海道立札幌高等技術専門学院

学生を次のとおり募集いたします。

募集科目 精密機械科 金属加工科

電子工学科 電子印刷科

建築技術科 建築設備科 エク

ステリア科

定員 各科目の定員は電子工

学科30名(15名)、他の科目は

20名(10名) 高卒以上で性別

は問いません。定員の()

内は推薦入学定員で内数

修学期間 2年生(エクステリア

科以外)・平成25年4月入学

平成27年3月修了 1年生(エ

クステリア科)・平成25年4月

入学)平成26年3月修了

入学経費 入学科・授業料・教科

書・工具などの経費がかかります。

選考

推薦入学と一般入学

出願期間 推薦入学 新規高卒者

・平成24年10月1日～10月20日

一般入学 新規高卒者、過年度

卒者・離転職者・平成24年11月

1日～11月20日

試験日 推薦入学 平成24年

11月5日(月) 一般入学

平成24年12月3日

試験内容 推薦入学 面接 一般

入学 学科試験(国語、数学)

及び面接

お問い合わせ先

北海道立札幌高等技術専門学院

☎011・781・5541

FAX 011・786・4441

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sps/index.htm

jp/kz/sps/index.htm

【自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?】

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください!
四輪車ももちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意をお問い合わせ先

お問い合わせ先
北海道運輸局札幌運輸支局

☎011・731・7167

【やさしい精神保健講座】

後志精神保健協会では、後志地域の住民の皆さんに「うつ病」や「認知症」などこころの健康に係る地域の現状や課題を知っていただき、精神保健福祉ボランティア活動へ興味・関心を持っていただくためにボランティア講座を3回開催いたします。

後志地域にお住まいの方ならどなたでも参加でき、参加料は無料です。

申込は左記お問い合わせ先へ
○日時と内容

【I講座】 11月1日 午後1時

～午後3時30分 「基本疾患」

「グループワーク」

【II講座】 11月8日 午後1時

～午後3時 「精神保健ボラン

ティア活動について」 「近年の

精神保健福祉対策・地域の社会

資源について」 「グループワー

ク」

【III講座】 11月15日 午後1時

～午後3時 「こころの病気の

方との付き合い方」 「こころの

病気を持つ方たちとの交流会」

「まとめ」

○場所 北海道岩内保健所

(岩内町字清住252-1)

○募集定員 15名程度

○申込期限 10月18日(木)

○受講料 無料

○その他 3回受講できることが

望ましいですが、各1回のみ

受講も可能です。2回以上受講

された方には修了証をお渡し

いたします。

◇お問い合わせ先

岩内保健所(後志総合振興局保健

環境部岩内地域保健室)

☎0135・62・1537

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる
子どもを紹介します。
今月号は9月に誕生日を
迎えた子どもです。



たいが
鈴木 大冴 ちゃん
9月16日生
保護者 麻紀さん
(旭町)

かけっこをすることが
大好きです。

寺田カツ子さん 優秀賞を受賞



8月26日に喜茂別町農村
環境改善センターで行われ
た第49回後志短歌大会(主
催・後志管内文化団体連絡
協議会)で浜三の寺田カツ
子さんが、優秀賞を受賞し
ました。

出詠者75名の中から原始

林社の大朝暁子講師が選んだ優秀
9名のうちの1人となりました。

寺田さんは「めつたに入賞でき
るものではないので素直にうれし
い。短歌会の鈴木時子会長の指導
のおかげである」とおっしゃって
いました。

選ばれた作品は、かたくりの花
が黄色に咲いたことが珍しかった
ので、記念に詠んだものだそうで
す。

「日溜りに春の息吹を感じ
させ黄色のかたくり一輪咲
きよ」

札幌管区气象台からのお知らせ

地球温暖化の話(その1)

【地球温暖化とは】

現在、各市町村や企業各社がさ
まざまな温暖化対策の努力をして
います。そもそもこの地球温暖化
とは何なのか？

地球を包む空気中の二酸化炭素、
メタンや水蒸気などには、太陽の
熱エネルギーを吸収する作用があ
り「温室効果ガス」と呼ばれてい
ます。このために地球の表面温度
は現在プラス14℃に保たれてい
て、温室効果ガスがなくなるとマ
イナス19℃になるといわれてい
ます。

18世紀の産業革命以降、人間は
石炭や石油を燃料とする機械を発
明し使用を広めてきました。この
ために生活の利便さは飛躍的に向
上しましたが、それと同時に温室
効果ガスの排出の激増も始まった
ということが、南極の氷床コア観
測の結果等から判明しています。

日本の場合、この100年間で

1.2℃の割合で気温が上昇していま
す。北海道の場合は、都市化の影
響の少ない地点で平均すると10
0年で1.0℃の上昇、札幌ではこれ
が1.9℃となっています。

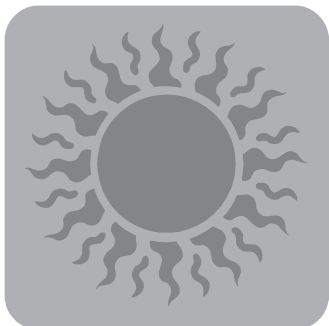
また、桜の開花日が年々早くな
る、流氷の接岸期間が短くなる等
の観測結果も出ています。

次回は地球温暖化のためにどの
ような影響がでているのかについ
て説明します。

〇お問合わせ先

札幌管区气象台天気相談所

☎011 611 0170



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



この辻を狭ましと遊びしわれらなり桜が咲きて海の風やさし
 深緑の山々眺めゆく道に鳥らは歌ふジャズを演歌を
 真夏日に紅葉せしもナナカマドさらさら揺れて初秋告げをり
 お土産の南部風鈴吊す中音色のひろがり涼しさ誘ふ
 亡き兄の教へてくれし天の川故郷の方へ向かひて仰ぐ
 ふるさとの三日月池の蓮の花今が盛りと友より便り来
 初挽ぎと心大き苺をうまさうに色良く描きし絵手紙届く
 日の丸を背負ひて挑むオリンピック世界の眼テレビに針付け

池田 テル
 泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 仲谷 喜美能

古平俳句会

時化あとの浜風秋の色深む
 朝顔の鵪と競ふ目覚めかな
 渡辺 嘉之
 秋立つと独り眩き灯を点す
 過ぎし日を胸に納めて盆の月
 山口 悦子
 在し日の夫の好みし百合の花
 百合の香の浅き眠りをほどぎけり
 室谷 弘子
 火渡の裏方厳し秋祭
 秋天や磯は凹凸石ばかり
 仲谷 比呂子

朝ごとに景色の変わる窓の秋
 朝顔の蔓を優しく巻いてあげ
 高橋 重子
 天の川地上に青き影映し
 天の川そよとの風も動かさる
 山口 哲



10月の休日当番病院

- ◆10月7日(日) 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎23 5533
- ◆10月8日(月) 佐野内科クリニック ☎22 7001
- ◆10月14日(日) 勝田内科クリニック ☎22 3843
- ◆10月21日(日) 中島内科 ☎22 3866
- ◆10月28日(日) 勤医協余市診療所 ☎22 2861

※当番医の診療時間は9時〜17時まで
 ※夜間については余市協病院で急患
 に限り診療しております。

診療時間 午後6時〜翌日午前7時
 診療科目 内科、小児科、外科、
 整形外科

就業構造基本調査

就業構造基本調査は、国が実施する重要な統計調査です。15歳以上の人を対象に就業・不就業などを調査いたします。古平町では新地町と本町の一部が調査対象地域です。調査員(相内文化さん)が伺った際はご協力をお願いします。

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金

50,000円
 長谷部 昌三(沢江町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 細川 湊 9・5 吉三さん 浜 3

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
今野 スエさん	89歳	8・12	丸山町
斎藤 正一さん	61歳	8・16	入船町
吉川 節夫さん	84歳	8・19	本町
道端みさほさん	98歳	8・30	沢江町
浜谷 幸子さん	60歳	9・7	本町
橋本 義男さん	81歳	9・10	旭町

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,594人 (-10)
男	1,688人 (-3)
女	1,906人 (-7)
世帯数	1,908世帯 (-5)
外国人	16人 (0)
男	2人 (0)
女	14人 (0)

(平成24年8月末日現在住民基本台帳人口)